

令和4年5月12日

保護者 各位

福岡県立久留米聴覚特別支援学校  
校長 池添 昌和

## 本校における新型コロナウイルス感染症防止対策等について

軽暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のことと存じます。  
また、平素から本校教育活動へのご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
ます。

さて、福岡県教育委員会からの通知「教育活動における新型コロナウイルス感染症防止等に係る留意事項の更新について」（令和4年4月6日）により、本校においては以下のように感染防止対策を実施します。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応等についてご心配な場合には、各担任にご相談ください。

また、本校の幼児児童生徒及び職員の陽性が確認された場合、関係者にのみ安心メール等を通してご連絡いたします。ご理解いただきますようお願いいたします。

### 1 登校前の健康観察（各家庭で実施）

健康観察カードに体温等の健康状態を記入していただくとともに、ご家族による確認サイン（※ 6月から実施）をお願いいたします。

以下に当てはまる場合には、お子様の自宅待機をお願いします。（欠席ではなく、出席停止となります。）

- 本人や同居家族に発熱（微熱も含む）、せき等の風邪症状がある場合。
- 本人や同居家族がPCR検査等を受けるように指示があった場合。
- 本人や同居家族が濃厚接触者に特定され、自宅待機を求められた場合。
- きょうだい児の学校や同居家族の職場等の要請により、自宅での健康観察を依頼された場合。
- 本人や同居家族が検査の結果、陽性となった場合。
- 新型コロナウイルス感染等についてご心配がある場合。

## 2 登校時の健康観察

昇降口での健康観察カードによる健康チェックを行います。(5月31日まで)  
6月1日から各担任が、朝のホームルーム等で健康観察カードを基に体調等について確認します。

- 発熱(微熱も含む。)、鼻水、せき等の風邪の症状が見られる場合は、保健室で要観察とし、症状が治まった場合は、教室へ行きます。症状が治まらない場合は、保護者にお迎えを依頼し、かかりつけ医等への受診をお勧めしています。



## 3 登校後の対応

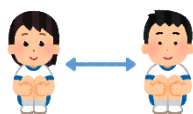
以下の場合には、保護者にお迎えを依頼します。

- ・ 本人の体調不良が判明した場合
- ・ 同居家族がPCR検査等を受ける場合
- ・ 同居家族が陽性又は濃厚接触者と判明した場合
- ・ きょうだい児の学校等が臨時休校(学級閉鎖)となった場合(濃厚接触者の疑いがある場合)



## 4 授業における感染対策

- 授業中、職員は原則、透明樹脂マスクを使用します。
- 授業前後、授業中における教室等の換気の徹底を図ります。
- 体育等でマスクを外して行う活動(水泳等を含む。)については、できる限り、運動場等の通気の良い場所で実施します。体育館で実施する場合は換気を行うとともに、子供同士の間隔を空けて実施します。
- 音楽で、近距離で行う合唱及びリコーダー等の管楽器演奏については連続して演奏する時間を可能な限り短くして実施します。



- 集団で実施する活動(パワフルキッズタイム等)については、子供同士の距離を可能な限り確保し、感染防止対策を講じながら実施します。

## 5 給食時における感染対策

一昨年度から継続して各教室に分散して食べています。透明の亚克力板をつい立てとするなどの工夫をしながら、黙食を心がけています。

今後も、十分な換気を行い、食事前に室内の空気と外気の入替えを行うなど、感染防止に努めます。



## 6 学校行事について

- 運動会、校外学習については、感染防止対策を講じた上で実施します。
- 修学旅行などの宿泊等を伴う学校行事については、県内及び訪問先の感染状況を慎重に見極め、旅行事業者等と連携し、感染防止対策を講じながら実施します。

※ 今後の感染状況によっては実施方法等、変更する場合があります。

## 7 中学部の部活動（バドミントン部・文化部）

感染防止対策を講じながら、実施します。

## 8 学びの保障

- オンライン授業の実施

新型コロナウイルス感染症に関連して、やむを得ず登校できない場合には、お子様の体調及び実態等に応じてオンライン授業を実施します。

（詳細につきましては、担任にご相談ください。）

- プリント等での自宅学習支援

新型コロナウイルス感染症に関連して、やむを得ず登校できない場合には、お子様の体調及び実態等に応じてプリント等の課題を送付いたします。

（詳細につきましては、担任にご相談ください。）



## 9 その他

以下の場合、登校前、登校後に限らず、速やかに学校にご連絡ください。

- 本人又は同居家族が新型コロナウイルスに感染した場合
- 本人又は同居家族が濃厚接触者に特定された場合
- 本人又は同居家族がPCR検査等を受けた場合